

新型コロナウイルス感染症に関する追加支援策

市長メッセージ

政府は、緊急事態宣言を全面解除した5月25日から7月31日までを「移行期間」と位置付け、おおむね3週間ごとに自粛要請を緩和することとしています。

市民のみなさん、並びに事業者のみなさんには、日常生活や経済活動を行ううえで、マスクの着用や手洗いの励行、3密を避けるなど、引き続き「新しい生活様式」の実践をお願いします。

「新しい生活様式」を実践いただくうえで、国の特別定額給付金の基準日に妊娠しているかたや身体障害者手帳、療育手帳をお持ちのかた、障害福祉サービス事業所や介護サービス事業所へのそれぞれ必要な本市独自の支援策を、下段のとおり実施します。

また、新型コロナウイルスに感染した人や医療従事者、そのご家族などに対する誹謗中傷や心無い書き込みがインターネット上で広がるなど人権問題になっています。

市民のみなさんには、国や自治体が提供している正確な情報に基づき、人権に配慮した冷静な行動をお願いいたします。

令和2年6月29日

貝塚市長 藤原 龍男

妊婦への特別定額給付金事業

対象 次の全ての条件に該当するかた

① 4月27日時点および申請日(郵送の場合は消印日)に本市に住民登録があるかた

② 4月27日時点で妊娠しているかた(当日出産したかたを除く)

内容 お腹の赤ちゃん1人につき10万円を給付

申請方法 対象と思われるかたへ7月中旬から順次申請書を送付しますので、必要事項を記入し必要書類を添え、同封の返信用封筒にて郵送

必要書類 本人確認書類、通帳の写しなど

※6月2日以降に妊娠届書を提出したかたは、4月27日時点で妊娠していたことが分かる書類が別途必要です。

申請期限 9月30日(水)

申請・問合せ先 政策推進課 特別定額給付金担当
☎072-433-7044

障害者手帳所持者への経済的支援事業

対象 6月30日時点で貝塚市に住民登録があり、身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳のいずれかをお持ちのかた

※ただし、他市より住所地特例施設に入所(居)されているかたは除く。

内容 1人につき貝塚プレミアム商品券1冊(12,000円分)を簡易書留で送付

送付時期 8月上旬

問合せ先 障害福祉課☎072-433-7014

障害福祉サービス事業所および介護サービス事業所助成事業

対象 6月30日時点で大阪府または貝塚市が指定する、貝塚市内にある障害福祉サービス事業所や介護サービス事業所

内容 審査の上、感染症対策経費として1事業所につき一律20万円を助成

申請方法 7月中旬に市から送付する申請書に必要事項を記入し、同封の返信用封筒にて郵送

申請・問合せ先 障害福祉サービス事業所：障害福祉課☎072-433-7014

介護サービス事業所：高齢介護課☎072-433-7040

特別定額給付金の申請期限は8月11日です

新型コロナウイルス感染症の影響に対する支援策として、政府が実施する特別定額給付金(10万円一律給付)の申請はお済みですか。まだのかたは、期限までに申請してください。

申請期限 8月11日(火)必着

申請・問合せ先 政策推進課 特別定額給付金担当
☎072-433-7044

新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)をご利用ください(スマホ専用)

COCOA(COVID-19 Contact Confirming Application)は、利用者が新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性がある場合に通知を受けることができるもので、感染の可能性をいち早く知ることができます。それにより、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることや外出自粛など適切な行動を取ることができ、感染拡大の防止につながることを期待されています。

なお、個人情報や、陽性者と接触者との関係についての情報は一切記録されず、プライバシーは十分に保護されています。

詳しくは、「厚生労働省接触確認アプリ」で検索または、QRコードからご覧ください。



「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント

- 夏期の気温・湿度が高い中でマスクを着用すると、熱中症のリスクが高くなる恐れがあります。このため、屋外で人と十分な距離(少なくとも2m以上)が確保できる場合には、熱中症のリスクを考慮し、マスクをはずすようにしましょう。
- マスクを着用している場合には、強い負荷の作業や運動は避け、のどが渇いていなくても、こまめに水分補給を心掛けるようにしましょう。また、周囲の人との距離を十分にとれる場所で、マスクをはずして休憩することも必要です。
- 新型コロナウイルス感染を予防するためには、冷房時でも換気扇や窓の開放によって、換気を行う必要があります。この場合、室内温度が高くなるので、熱中症予防のためにエアコンの温度設定をこまめに調整しましょう。
- 日頃の体温測定や健康チェックは、新型コロナウイルス感染症だけでなく、熱中症を予防するうえでも有効です。体調が悪いと感じた時は、無理をせず自宅に静養するようにしましょう。
- 3密(密閉・密集・密接)を避けつつ、熱中症になりやすい高齢者・子ども・障害者への目配り、声掛けをするようにしましょう。

問合せ先 健康推進課☎072-433-7000